資料２

菊川市長定例記者会見【令和８年 10 月 15 日】

内田地区　平尾イチョウ並木
紅葉シーズンに向け臨時駐車場を整備します

担当：建設経済部　商工観光課　商工観光係　（TEL 0537-35-0936）

１　主旨・目的

菊川市内田地区にある「平尾イチョウ並木」は、秋になると鮮やかに色づいたイチョウが道路沿いを彩り、多くの来訪者でにぎわう地域の観光スポットです。

例年、紅葉シーズンには多くの観光客が訪れる一方、路肩への駐車により、近隣住民や農業者の通行の妨げとなるなどの課題が生じていました。

こうした課題を解消し、来訪者の皆様に安心して紅葉を楽しんでいただくため、今年度の紅葉シーズンに向けて、臨時駐車場を整備することとしました。

イチョウは来月中旬頃に見ごろを迎える見込みです。お越しの際は、臨時駐車場を利用いただき、秋色に染まるイチョウ並木をぜひお楽しみください。

２　臨時駐車場の概要

(1) 開設時期　　11 月上旬～
(2) 場所　　平尾イチョウ並木北西側（菊川市中内田 6210-1）
(3) 駐車可能台数　29 台（無料）

※紅葉シーズンのみ、案内看板・仮設トイレ設置、交通整理員（土日のみ）配置します。

イチョウ並木周辺は私有地（民地）となっています。ごみの放置や木へ登ること、周辺の物を動かすなど、耕作者の方の迷惑となる行為はお控えください。マナーを守って、お楽しみいただきますようお願いします。



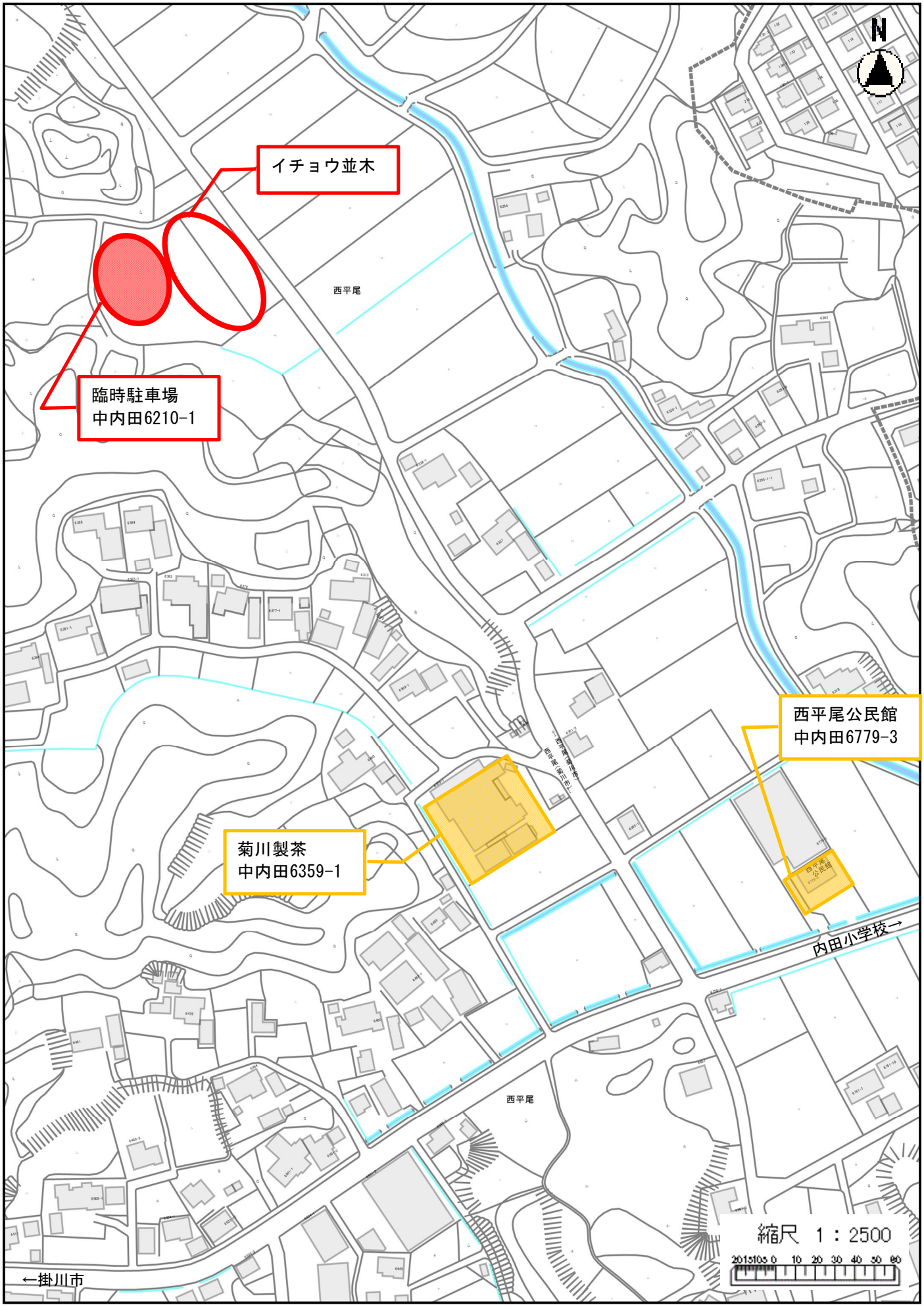

この図面は位置的なものを示すものであり、権利関係には使用できません。

印刷日付： 2026年10月09日

資料３

菊川市長定例記者会見【令和８年 10 月 15 日】

静岡県生誕 150 周年記念＆保存修理工事中の国指定重要文化財「応声教院山門」の見学も！

ぶらり文化財散歩

～初代静岡県知事関口隆吉ゆかりの地をめぐる～

担当：教育文化部　社会教育課　文化振興係　（TEL 0537-73-1137）

１　主旨・目的

地域に残る身近な文化財のことを知ってもらおうと、菊川市が毎年開催している「ぶらり文化財散歩」。第７弾は内田地区を舞台に開催します。

特に、令和８年は静岡県生誕 150 周年に当たることから、初代静岡県知事・関口隆吉ゆかりの地を中心に、内田地区に残る文化財や石碑などを巡ります。

また、現在保存修理工事が行われている国指定重要文化財「応声教院山門」では、普段は見ることのできない工事現場の様子を見学することができます。その他、静岡県が認定する「しずおか遺産『近代教育に情熱をかけたしずおか人の結晶』」の構成遺産である「旧内田学校職員室（現内田郷土資料館）」といった貴重な建造物も見学予定です。

身近にある文化財を訪れ、楽しみながら地域の歴史を学ぶことができるウォーキングイベントに、ぜひご参加ください。

２　臨時駐車場の概要

(1)　日　時　　11 月 21 日（土）　午前８時 30 分～11 時 30 分

(2)　会　場　　内田地区

(3)　参加者　　定員 70 人

(4)　内　容　　内田地区センター駐車場(スタート) ― 内田郷土資料館 ― 月岡陣屋跡 ― 洞月院 ― 応声教院山門・松本丑太郎石碑－ 木舟遺跡・政所本屋敷遺跡 ― 塩の道 ― 段平尾さんげさんげ会場 ― 栗田土満生家跡 ― 平尾八幡宮 ―
内田地区センター駐車場（ゴール）
総距離　およそ７．５㎞（３時間程度）
※当日の交通状況や気象状況、参加者の体調等により、変更となる場合があります。
※詳細は別添コース図をご覧ください。

(5)　主催者　　社会教育課文化振興係（TEL　0537－73－1137）
当日の連絡先　担当：松下（TEL　080-5165-1455）

中内田付近

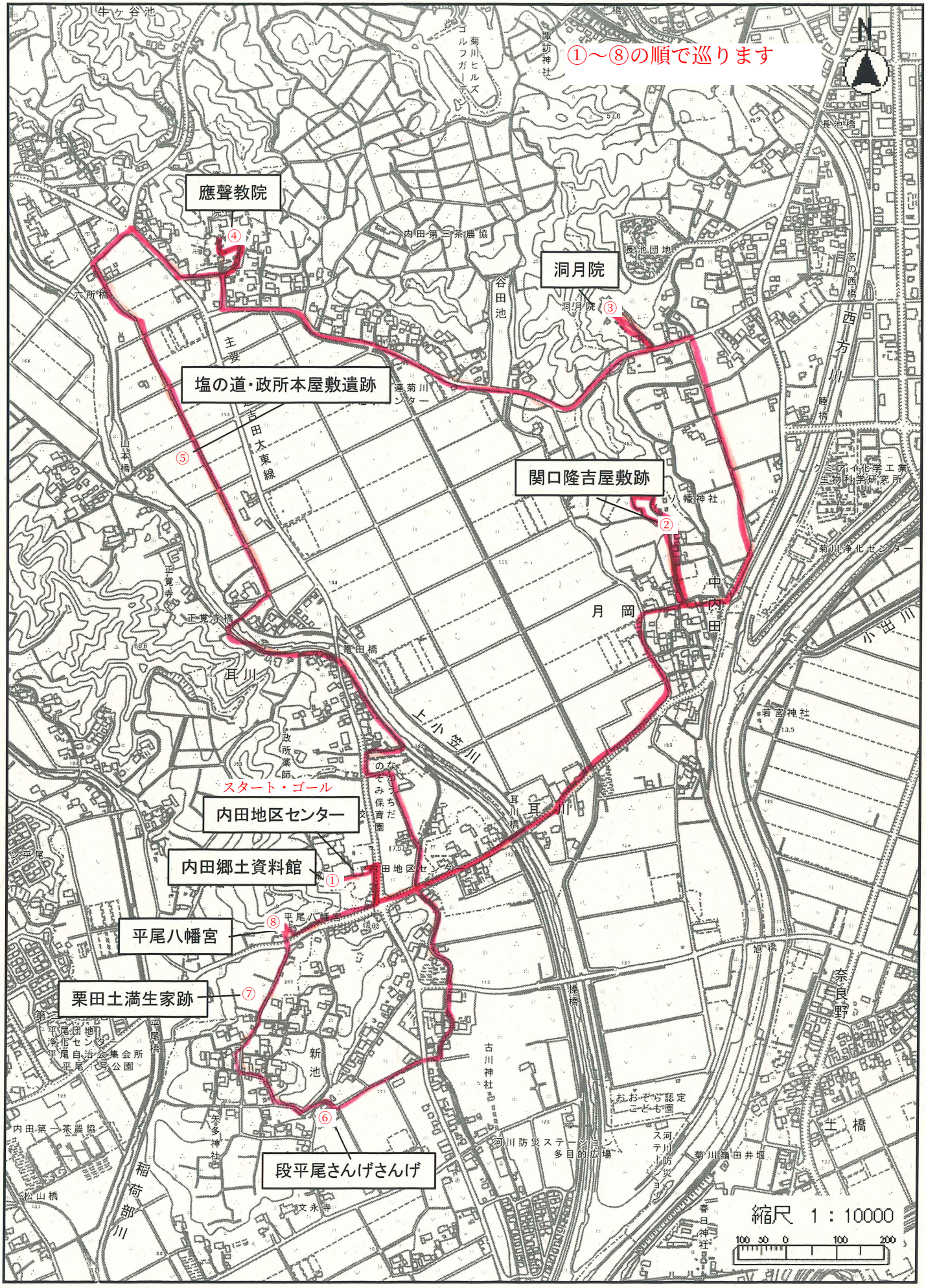

この図面は位置的なものを示すものであり、権利関係には使用できません。

印刷日付： 2026年07月21日

第７弾

ぶらり文化財散歩

～初代静岡県知事関口隆吉ゆかりの地をめぐる～

開催日：令和８年11月21日（土）
８：30～11：30

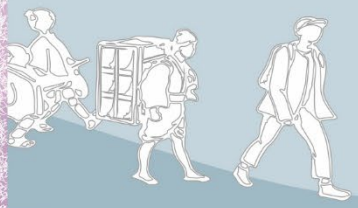

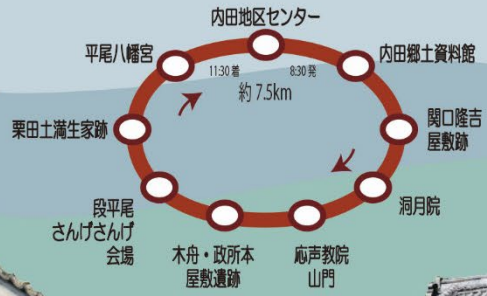













参加費無料

参加者全員にオリジナルグッズプレゼント!!

申込方法 **電話** または **右記二次元コードで申し込み**

10月１日（木）～11月６日（金）

※定員：70人（事前申込制、先着順）

（土日祝はメールでの受付になります）

申し込みはこちらから

問合せ先 **菊川市埋蔵文化財センター　どきどき**（平日８：15～17：00）

TEL 0537-73-1137　　FAX 0537-73-1138

E-mail：shakai@city.kikugawa.shizuoka.jp

公式X（旧 Twitter）

初代静岡県知事ゆかりの地を巡る
めぐる約7.5kmのウォーキング



「ぶらり文化財散歩」第７弾の舞台は、菊川市内田地区です。
今年は静岡県誕生150周年の年にちなんで、初代静岡県知事「関口隆吉」ゆかりの地「月岡」を訪ねるほか、しずおか遺産構成遺産「旧内田学校職員室」や国指定重要文化財「応声教院山門」の保存修理工事の現場も見学します。
のんびり散策すれば、今まで知らなかった新たな発見があるかも？

日　時　令和８年11月21日（土）8：30～11：30

出発地点　内田地区センター（菊川市下内田1730）

申込方法　電話　または　右記二次元コードで申し込み
10月1日（水）～
※定員：70人（事前申込制、先着順）
（土日祝はメール・FAXでの受付になります）

問合せ先　菊川市埋蔵文化財センター　どきどき（平日8：15～17：00）
TEL 0537-73-1137　　FAX 0537-73-1138
E-mail：shakai@city.kikugawa.shizuoka.jp

注意事項
※歩きやすい服装でご参加ください。
※体調が優れない方は参加をご遠慮ください。
※悪天候の場合は主催者側判断により中止します。
※中止の際はSNS・HPにて連絡します。
※感染症などの拡大状況によって中止となる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

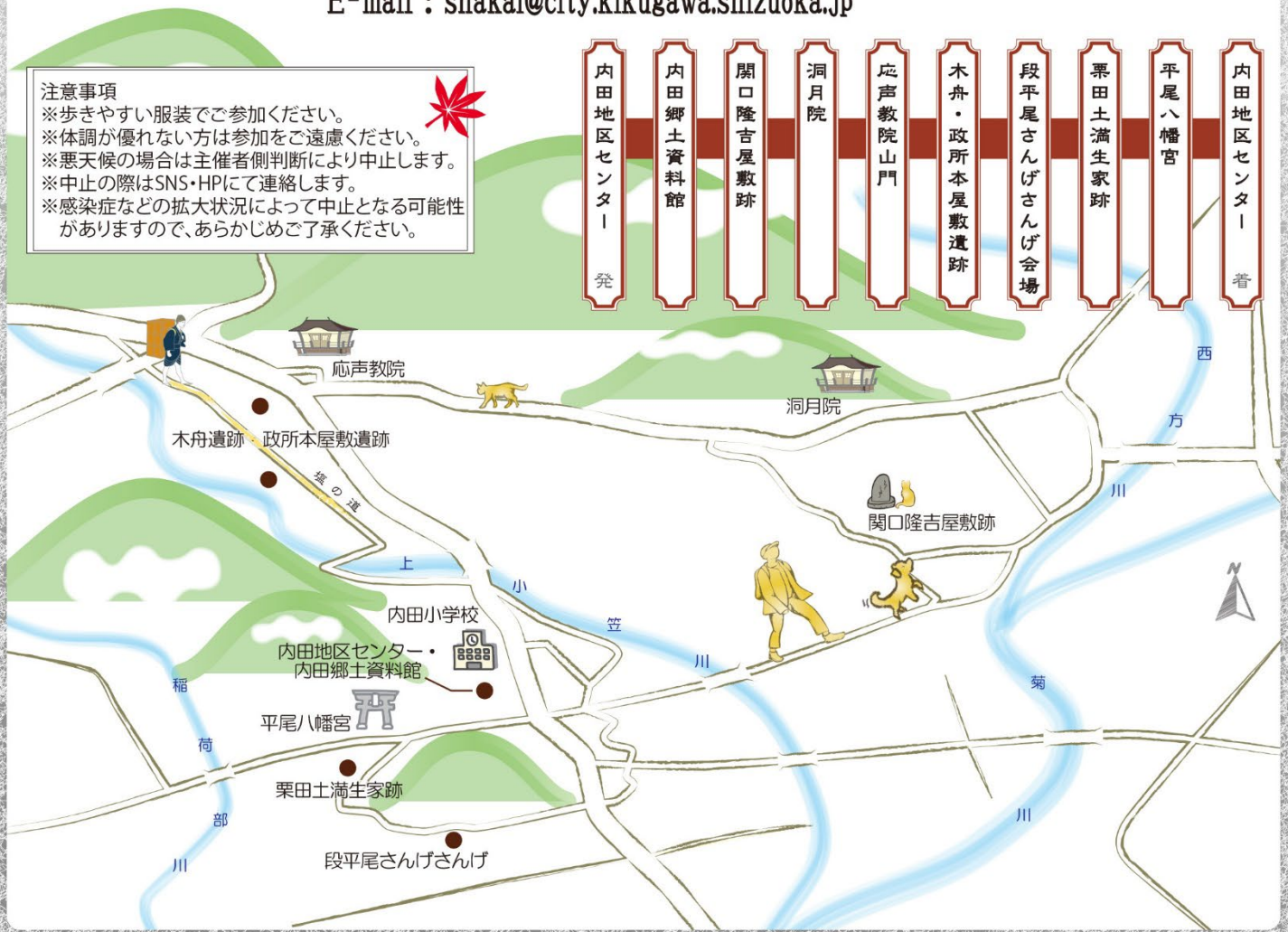

資料４

菊川市長定例記者会見【令和８年 10 月 15 日】

小笠地域かんがい用水群
「世界かんがい施設遺産」登録！

担当：建設経済部　農林課　土地改良係　（TEL 0537-35-0940）

１　主旨・目的

現地時間 10 月 14 日（水）午後４時 30 分、日本時間 15 日（木）午前０時 30 分、フランス・マルセイユで開催された国際かんがい排水委員会（ICID）第 77 回国際執行理事会全体会議の場で、小笠地域かんがい用水群の「世界かんがい施設遺産」認定式が行われました。

「世界かんがい施設遺産」とは、灌漑（かんがい）の歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資することを目的に、歴史ある農業用水利施設を国際的に認定する制度です。

小笠地域かんがい用水群は本年１月、大井川右岸土地改良区が日本国内委員会に候補施設として申請したもので、大きな河川がなく干ばつが多発した地域で、農民たちの手によって築かれた歴史的な施設群です。現在の面積に換算すると、およそ 979 ヘクタールの田畑に水を供給していました。

今回の登録を励みとし、小笠地域かんがい用水群を後世に継承するため、今後も適切な保全と活用に努めてまいります。

２　世界かんがい施設遺産登録の経緯

・国際かんがい排水委員会日本国内委員会（ICID 日本国内委員会）
　４月 28 日（火）本部への申請決定、５月 29 日（金）本部へ申請
・国際かんがい排水委員会国際執行理事会（IEC）
　８月 13 日（木）　認定決定の連絡
・国際かんがい排水委員会(ICID)第 77 回国際執行理事会全体会議
　10 月 14 日（木）　認定式　太田理事長・赤堀事務局長　出席

３　小笠地域かんがい用水群の概要（10 施設での構成：３つの用水路、７つのため池）

３つの用水路

・菊川市　加茂用水　1594 年建設　延長およそ８キロ、途中に木製の地下水路の龍樋（たつとい）
・菊川市　嶺田用水　1678 年建設　延長４キロ
・掛川市　十内坂（じゅうないいり）　1646 年建設　延長 70 メートル、石造りの地下水路

７つのため池

・菊川市　３池　七曲池[中内田]、奥山上池・中池・下池（３つの池で１つ）[西方]
　谷田大池[東横地]
・掛川市　４池　大池（上池・下池）[大池]、居沼池[大坂]、田ヶ池[中]、
　八幡池[上西郷]

４　周知等に関する今後のスケジュール

(1) パネル展示

日　時　10 月 15 日（木）～10 月 30 日（金）
　　平日 午前８時 15 分～午後５時（土日祝日除く）
会　場　菊川市役所本庁舎（菊川市堀之内 61）
内　容　懸垂幕の掲示、模型・歴史をまとめたパネル等の展示

(2) 表敬訪問

日　時　10 月 22 日（木）　午前９時 30 分～
会　場　菊川市役所本庁舎２階　第２応接室
内　容　大井川右岸土地改良区　太田理事長から市長へ認定報告
参加者　大井川右岸土地改良区　太田順一理事長、赤堀剛司事務局長
　　菊川市長　長谷川寛彦

(3) その他の周知活動

広報菊川(11 月号)、市ホームページ、茶こちゃんメール、公式ＳＮＳ、デジタルサイネージなどを活用した情報発信を行います。

５　問い合わせ

建設経済部農林課土地改良係（TEL　0537-35-0940）

小笠地域かんがい用水群

～水路とため池、隧道で紡ぐ水のネットワーク～

小笠地域かんがい用水群は、大河川が無く旱魃被害が多発していた地域に、農民の手により築かれた**加茂用水**、**十内坙**、**嶺田用水**と地域を代表する 7 箇所のため池の、合わせて 10 施設の用水群である。

これらは、わずかな高低差を見極め遠方から水を引く水路とともに、川を渡る木製函渠や石造り暗渠や、上下流で連続するため池、山を越えため池とため池をつなぐ隧道など、時代ごとの革新的で多様な技術を用いて、水源やかんがい区域を連続させるネットワークを形成した。

まず、16 世紀末から 17 世紀には、３つの用水路が拓かれた。**加茂用水**は 1594 年に作られた 8km の水路で、5 つの村の水田を潤した。その途中には、木製の**龍樋**と呼ばれる伏越工が施された。また、**十内坙（掛川市指定文化財）**は、1646 年に天井川の川底と高さ 6m の堤防の下を通すために、石柱で組んだ 70m の埋樋で、100ha の水田を潤した。さらに、**嶺田用水**は 1625 年に作られた 4km の水路で、250ha の水田を潤した。３つの用水の開発者は、いずれも水神や仏として祀られ、地域の人々は供養を欠かさない。

続いて、主に 17～18 世紀には、水源の確保のため、**大池**、**七曲池**、**田ヶ池**、**居沼池**など 700 か所を超えるため池が築かれた。そのうち、**奥山上池・中池・下池**など、山間部の谷に堤を段々に築いた連続したため池が多く作られた。この連珠式ため池は、水量を確保しつつ、破堤の危険度を低減した。このようなため池の築造法等は、本地域で成立した日本で最も古い体系的な農業技術書である『**百姓伝記**』に記され、写本により全国に普及した。

さらに、18～19 世紀にかけて、複数のため池を水路トンネルや開水路で連結し、安定した水の供給機能を向上した。**八幡池**では、1760 年に延長 2km に及ぶ沼地を渡る水路により他のため池の受益地と連結した。**谷田大池**は、1896 年に別の谷のため池と幅 1.0m、高さ 1.3m、延長 300m の導水トンネルで結ばれ、集水面積を拡大した。このような連結は各所で行われ、上下流だけでない格子型の水利ネットワークを形成した。その後も、戦後において、国家プロジェクトにより水利ネットワークは拡充し、登録施設では現在 979ha の田畑に水を供給している。登録施設を含む大井川用水は、2006 年に国の「疏水百選」に選定された。



十内坙（地下水路）
（掛川市指定文化財）



百姓伝記→
（内閣文庫蔵）

江戸期の嶺田用水管理図（嶺田区文書）



加茂用水　龍樋
（菊川市教育委員会蔵）



連珠式ため池　奥山下池・中池・上池



a.位置及び全体概要図

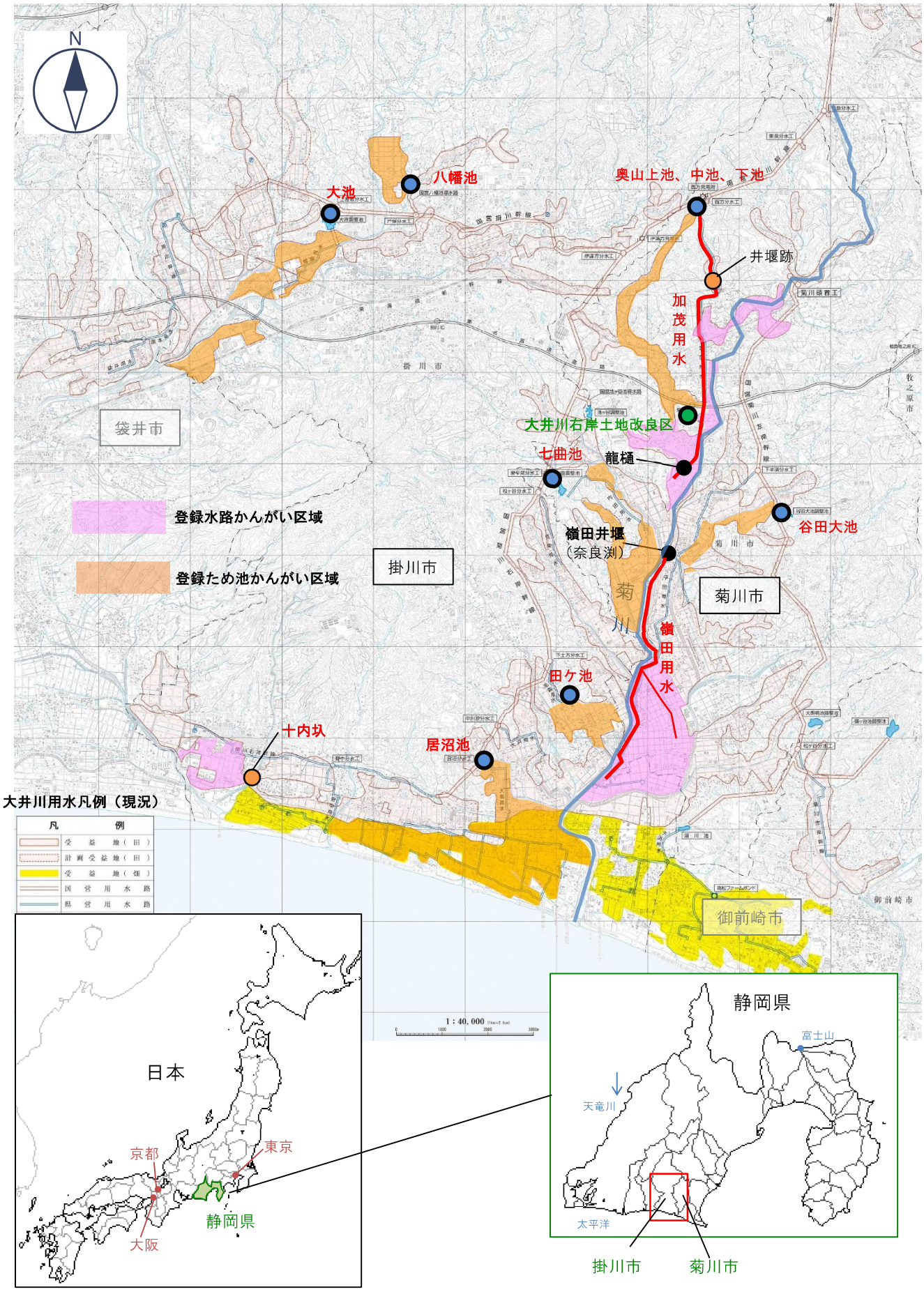
N
八幡池
大池
奥山上池、中池、下池
井堰跡
加茂用水
大井川右岸土地改良区
七曲池
龍樋
谷田大池
嶺田井堰
（奈良渕）
嶺田用水
田ケ池
十内坂
居沼池
袋井市
掛川市
菊川市
御前崎市
登録水路かんがい区域
登録ため池かんがい区域
大井川用水凡例（現況）
凡例
受益地（田）
計画受益地（田）
受益地（畑）
国営用水路
県営用水路
1：40,000
日本
京都
東京
大阪
静岡県
静岡県
富士山
天竜川
太平洋
掛川市
菊川市

「深良用水」
（平成26年登録）



［静岡県・裾野市 他］

「源兵衛川」
（平成28年登録）



［静岡県・三島市］

「寺谷用水」
（令和4年登録）



［静岡県・磐田市］

全国一の登録数を誇る世界かんがい施設遺産６施設を紹介

歴史的・技術的・社会的価値のある静岡県の世界かんがい施設遺産

「香貫用水」
（令和4年登録）

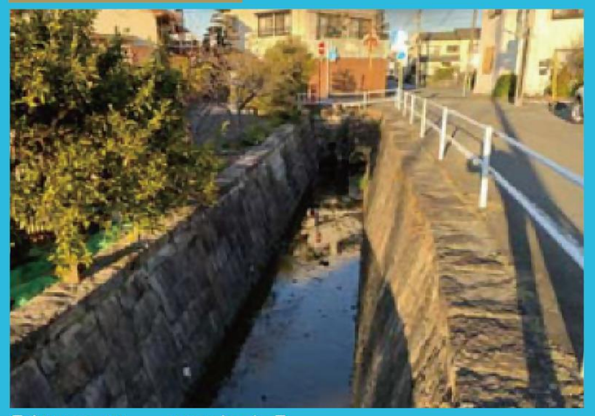

［静岡県・沼津市］

「北山用水」
（令和5年登録）

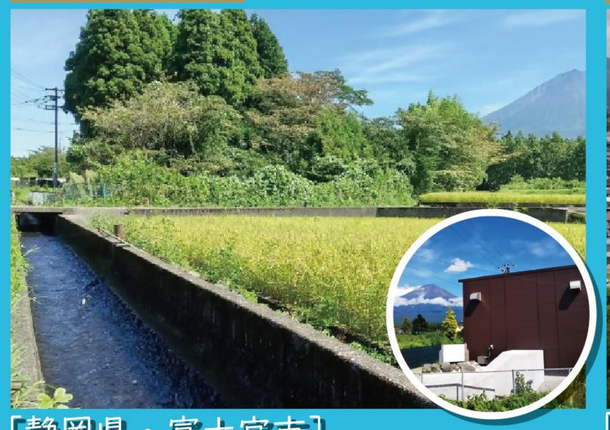

［静岡県・富士宮市］

「本宿用水」
（令和5年登録）



［静岡県・長泉町］

静岡県の世界かんがい施設遺産

世界かんがい施設遺産とは

世界かんがい施設遺産とは、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともにかんがい施設の適切な保全に資するため、建設から 100 年以上経過した歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を国際かんがい排水委員会が認定・登録する制度です。2023 年までに、世界で 19 ヵ国 161 施設、2023 年までに日本国内では 51 施設が登録されています。

県内の登録施設

静岡県内では、「深良用水」及び「源兵衛川」、「寺谷用水」、「香貫用水」、「北山用水」、「本宿用水」の ６ 施設が登録されています。
登録を契機に、施設の維持管理に対する関係者意識の更なる向上や、県民の認知度向上が図られ、地域の力を活用した適正な維持管理により、貴重な地域資源として、次世代に継承していくことが期待されます。

施設の紹介動画



静岡県　世界かんがい施設遺産

資料５

菊川市長定例記者会見【令和８年 10 月 15 日】

ガバメントクラウドファンディングによる寄附募集第３弾！
人と猫が幸せに共生できるまちを目指して！

担当：生活環境部　環境推進課　環境政策係　（TEL 0537-35-0916）

１　主旨・目的

菊川市では、自主財源確保の取組として、まちづくりの思いを届けるクラウドファンディング型のふるさと納税を行っています。今年度のテーマは「公園遊具再生計画」「バイクミーティングの聖地化を目指して」「飼い主のいない猫を減らしたい」の３つ。今回は、第３弾の「人と猫が幸せに共生できるまちを目指して」についてお知らせします。



※ガバメントクラウドファンディング（ＧＣＦ）
　自治体が行うクラウドファンディング。プロジェクトを具体的にして呼びかけ、そのプロジェクトに共感した人が寄附をすることができるという仕組み。

２　プロジェクトの概要

菊川市では、飼い主のいない猫によるふん尿被害や無責任なエサやりに対する相談・苦情が寄せられており、人と猫の共生にはまだ課題があります。また、飼い主のいない猫は屋外に生息しているため、交通事故や感染症により命を落としてしまうことも少なくありません。

屋外で暮らす猫の過度な繁殖を抑え、人と猫が幸せに共生できるまちづくりのために、菊川市では飼い主のいない猫への不妊去勢手術の一部を補助する事業を実施しています。

不幸な命をなくし、地域の環境を守り、人と猫が穏やかに共に笑顔で暮らせる優しいまちを未来へつなぎたいと考え、ガバメントクラウドファンディング（以下「ＧＣＦ」）を活用した寄附募集を開始します。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

３　ＧＣＦの内容

募集期間	10 月 15 日(木)～令和９年１月 12 日(火)（90 日間）
目標金額	100 万円
寄附の使途	飼い主のいない猫の不妊･去勢手術補助金および道路などで死亡してしまっている猫などの火葬費用に活用させていただきます。
寄附受付サイト	ふるさとチョイス「ガバメントクラウドファンディング」 （運営：株式会社トラストバンク）
寄附金の控除	・寄附の目標金額に達しなかった場合も、事業は予定通り実施します。 ・寄附の目標金額を超えた場合でも、上記経費として活用させていただきます。 ・市内、市外在住者問わずどなたでも申し込みできます。 ・寄附金控除の申請を行うことで、寄附上限内の 2,000 円を超える金額が、所得税・個人住民税から控除されます。 ・市民の方も、他市町村への寄附と同様に控除の対象となります。 ・寄附に対するお礼（返礼品）はありません。

４　問い合わせ

猫の不妊・去勢手術等について：環境推進課環境政策係（TEL 0537-35-0916）
ＧＣＦについて　　：商工観光課産業振興係（TEL 0537-35-0936）